

3 Mさんは、政治のしくみや人権についてヨーロッパで主張された考え方が、日本国憲法にとり入れられていることを知り、次のようにまとめた。あとの問いに答えなさい。

・1748年、『法の精神』がモンテスキューによって著され、三権分立が唱えられた。現在の日本においても、三権分立は政治のしくみにとり入れられており、④議会である国会が (i) 権を担当し、内閣総理大臣と国務大臣から構成される内閣が (ii) 権を担当し、法にもとづいて争いを解決する裁判所が ⑤司法権を担当している。

・1789年、フランス革命において自由権や平等権などをかかげた⑥フランス人権宣言が発表された。1919年、ドイツではワイマール憲法が制定されて社会権が明記された。自由権、平等権、社会権などの人権を保障することは⑦日本国憲法の三つの基本原則にもとり入れられている。

- (1) 文中の (i) , (ii) に当てはまる語をそれぞれ書きなさい。
- (2) ④議会在二つの議院から構成されるしくみは二院制と呼ばれている。大日本帝国憲法のもとで1890(明治23)年に開設された帝国議会は、二つの議院から構成されていた。次のア～エのうち、帝国議会について大日本帝国憲法に規定されている内容として正しいものはどれか。二つ選び、記号を書きなさい。
- ア 衆議院と貴族院の、二つの議院から構成される。
 - イ 衆議院と参議院の、二つの議院から構成される。
 - ウ 二つの議院とも、所属するすべての議員が、選挙権を有する者による選挙で選ばれる。
 - エ 二つの議院のうち一つの議院のみ、所属するすべての議員が、選挙権を有する者による選挙で選ばれる。

(3) ⑤司法権が公平に行使されるために、裁判所は干渉などを受けないことと、裁判官は独立して裁判を行うことが必要である。次の二つの文は、司法権の独立にかかわることと弾劾裁判所にかかわることについて、それぞれが記されている日本国憲法の条文の一部である。()の箇所に用いられている語をそれぞれ書きなさい。

- ・すべて裁判官は、その (㉔) に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。
- ・ (㉕) は、罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するため、両議院の議員で組織する弾劾裁判所を設ける。

(4) ⑥フランス人権宣言が発表されたころの日本のようすについて述べた文として、次のア～エのうち最も適しているものを一つ選び、記号を書きなさい。

- ア 刀狩りが実施されて農民から刀や鉄砲などの武器が取り上げられた。
- イ 寛政の改革が実施され、荒廃した農村の復興などがはかられた。
- ウ 王政復古の大号令が発せられ、新しい政府がつけられた。
- エ 武家諸法度によって参勤交代の制度が整えられた。

(5) ⑦日本国憲法の三つの基本原則の一つに「基本的人権の尊重」があり、日本国憲法はさまざまな基本的人権を保障している。次のP～Rの文は、日本国憲法で保障されている基本的人権について述べたものである。P～Rの文をその内容から自由権、平等権、社会権に分けるとすれば、それぞれの権利になるか。あとのア～ウから最も適しているものを一つずつ選び、記号を書きなさい。

- P 能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有している。
- Q 信条や性別などによって差別されない。
- R 財産権は侵してはならない。

ア 自由権 イ 平等権 ウ 社会権

4 社会科の授業で地方公共団体の財政について学習したSさんは、図書館で、2009(平成21)年度における近畿2府4県の歳入について調べ、そのうちの3つの府県であるX、Y、Zについて考察した。次は、Sさんが授業で学習した内容の一部と図書館で調べた資料である。

授業で学習した内容の一部

地方公共団体の歳入は、地方公共団体ごとに自主的に集めることができる収入や、国から配分される収入などから成り立っているんだよ。それぞれの収入のうち、地方税と地方交付税交付金について考えてみよう。

◀地方公共団体の主な歳入▶
地方税
 地方公共団体がそれぞれ自主的に集めることができる税金であり、住民が納める(都)道府県民税などがある。
地方交付税交付金
 所得税や消費税など、国によって集められた税金のうち一定の割合が地方公共団体に配分される資金。

図書館で調べた資料

図Ⅰ 地方税による収入額と地方交付税交付金による収入額 (2009年度)
 (百億円)

図Ⅱ 地方税による収入額と地方交付税交付金による収入額をそれぞれ人口で割った住民一人当たりの額 (2009年度)
 (万円)

(図Ⅰ、図Ⅱともに『地方財政統計年報』平成21年版により作成)

次の () の中の表と文は、Sさんが、授業で学習した内容の一部と図書館で調べた資料をもとにして地方交付税交付金の役割について考察した内容である。あとの問いに答えなさい。

考察した内容

「地方税による収入額」と「地方税に地方交付税交付金を加えた収入額の合計」のそれぞれについてX、Y、Zの3府県を比べてみた。

	地方税による収入額について	地方税に地方交付税交付金を加えた収入額の合計について
「収入額」を比べる(図Ⅰより)	最も額の多い府県と最も額の少ない府県との格差は(㉔) となっている。	最も額の多い府県と最も額の少ない府県との格差は約5.3倍となっている。
「収入額」を人口で割った「住民一人当たりの額」を比べる(図Ⅱより)	最も額の多い府県と最も額の少ない府県との格差は約1.5倍となっている。	最も額の多い府県と最も額の少ない府県との格差は(㉕) となっている。

この表から、地方交付税交付金を加えることで (㉖) ことが分かった。

- (1) 図書館で調べた資料からX～Zの地方交付税交付金による収入額をそれぞれ読み取り、X～Zについて額が多いものから順に記号を解答欄の () に書きなさい。
- (2) 次のア～ウのうち、表中の(㉔)に入れるのに最も適しているものを一つ選び、記号を書きなさい。
 ア 約4.1倍 イ 約9.1倍 ウ 約13.2倍
- (3) 次のア～ウのうち、表中の(㉕)に入れるのに最も適しているものを一つ選び、記号を書きなさい。
 ア 約1.2倍 イ 約2.8倍 ウ 約3.5倍
- (4) 文中の (㉖) には、「収入額」と「住民一人当たりの額」のそれぞれについて、最も額の多い府県と最も額の少ない府県とを比べた結果をまとめた内容が入る。(㉖) に入れるのに適している内容を60字程度で書きなさい。